

令和 2 年 5 月 13 日

鉾田市長 岸田 一夫 殿

鉾田市議会議長 岩間 勝栄

新型コロナウイルス対策に関する追加要望について

先般 3 月定例会において、新型コロナウイルス対策に関する決議書を市執行部へ提出いたしました。その後、4 月 16 日に安倍首相からの緊急事態宣言の発出、また本県が特別警戒都道府県に指定されるなど、状況が激変しております。

このコロナウイルス感染拡大防止のためには人との接触機会を減らすことが重要であるため不要・不急の外出が制限されております。この外出自粛により経済活動は停滞を極め、小売店等はその影響を直接に受けています。また、先の決議書で指摘した児童生徒・学生の学力の低下や心身に及ぼす悪影響はさらに懸念されています。

全国的なコロナ禍の蔓延に対し政府は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を策定し大規模な補正予算のもと国民生活支援、今後の経済活動の V 字復活に取り組むとしており、その中には「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。

今回の交付金の申請にあたり執行部では市民の窮状を的確にとらえ、また、コロナ禍収束後の地域経済発展、地域福祉の向上のため各種施策を展開されることと思えます。

議会としても今回のコロナ禍による市民生活の影響を危惧しており、議員一人ひとりが逼迫した住民の声に耳を傾け、この危機的状を乗り越えるため行政にできることを模索しております。

つきましては、新型コロナウイルス対策に関する追加要望を下記のとおり各常任委員会の所管ごとに要望事項としてとりまとめしたので、可能な限り施策の実施を要望いたします。

記

◆総務企画常任委員会所管に関するもの

1. 国、県等の対策メニューを踏まえて、メニューに無いものは令和 2 年度予算の大規模組替（基金等の活用も含めて）や予算の流用を行い施策の展開を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策に関する専門チームを設置すること。
 - ・市民生活や経済対策等の相談を一括で行える相談窓口として一本化したコールセンターを設置すること
 - ・相談業務の Q&A について、広報誌やインターネット等の様々な媒体で周知すること。
 - ・特に市民生活支援のための給付金への相談体制、経済対策に関する相談体制への強化のために、スタッフを増員すること。例えば、会計年度職員を新規採用することを含め

て検討すること

3. 市役所以外の相談業務実施者（市商工会や市社会福祉協議会等）への人的、予算的な支援をすること。
4. 土地と建物についての固定資産税の軽減措置をすること。

◆経済建設常任委員会所管に関するもの

1. 県からの休業要請や外出自粛による売上減少の事業者や収入減少の社員への補償をするために市独自の支援を行うこと。
 - ・持続化給付金への上乗せなど
2. 飲食関係等売上激減事業者への応援施策を実施すること。
 - ・テイクアウト助成金、前売券制度確立、飲食事業に対し関係企業（仕入業者、運転代行業者等）が支援するシステムづくり
 - ※厚生文教常任委員会の2とリンク
3. 国施策の支援の対象事業から外れている事業者への支援をすること。
 - ・理容・美容業や運転代行事業者等への支援
 - ・雇用保険、労働保険未加入事業所に勤務する従業員への支援
4. 国、県等が実施している融資制度への保証料補助や利子補給事業について、市独自の
上乗せ給付の実施すること。
5. 新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の農畜水産事業者への風評被害対策を
検討すること。
6. 市外から来訪が予想される観光スポットへの見回り等を強化すること。
 - ・職員による巡回、警察への協力依頼
7. 本市出身者で帰省できない大学生への支援をすること。
8. ふるさと納税の活用強化又は新たにコロナ対策基金を設け寄附金を募ること。

◆厚生文教常任委員会所管に関するもの

1. 感染予防物品（マスク、消毒液だけでなく、防護服や手袋等を含めて）を、医療機関、
介護施設並びに保育所を含めた市関連機関等に積極的に提供すること。
 - ・感染予防物品への経費負担について、市内事業者（特に介護施設や福祉施設等）へ市と
して補助支援すること
2. 市内の飲食店に協力を要請し、弁当・テイクアウトメニューの配布事業を行うこと。
 - ・対象はひとり暮らしを含めた高齢者世帯や在宅の子ども達
 - ・配達は、タクシー、代行タクシー、観光バス会社等へ委託

※経済建設常任委員会の2とリンク

3. 市民の運動不足解消のための施策を実行すること。

- ・鹿島アントラーズタウン連携で、鹿島アントラーズの選手が出演する運動動画発信

4. 小中学校等の休校により発生する各種の懸念に対し支援を行うこと。

- ・オンライン授業視聴のためのタブレット端末貸与
- ・インターネット環境が整っていない家庭への支援
(ポケットwifiを含めたインターネット回線の確保)
- ・学校で課している課題の郵送による添削指導事業の開始(市内学習塾に委託検討)
- ・給食業務提供中止により影響を受ける市内事業者への支援
- ・低所得世帯向けの栄養バランスの取れた食事の提供支援
- ・スクールバス事業受託業者への配慮と運転手確保について定期的に協議すること。

5. ひとり親世帯の対策を強化すること。

- ・親が新型コロナウイルスに感染した場合の残された子どもへの対応
- ・ひとり親に対する経済的支援

6. 市内小中学校等に速やかに空気清浄機を配置すること。